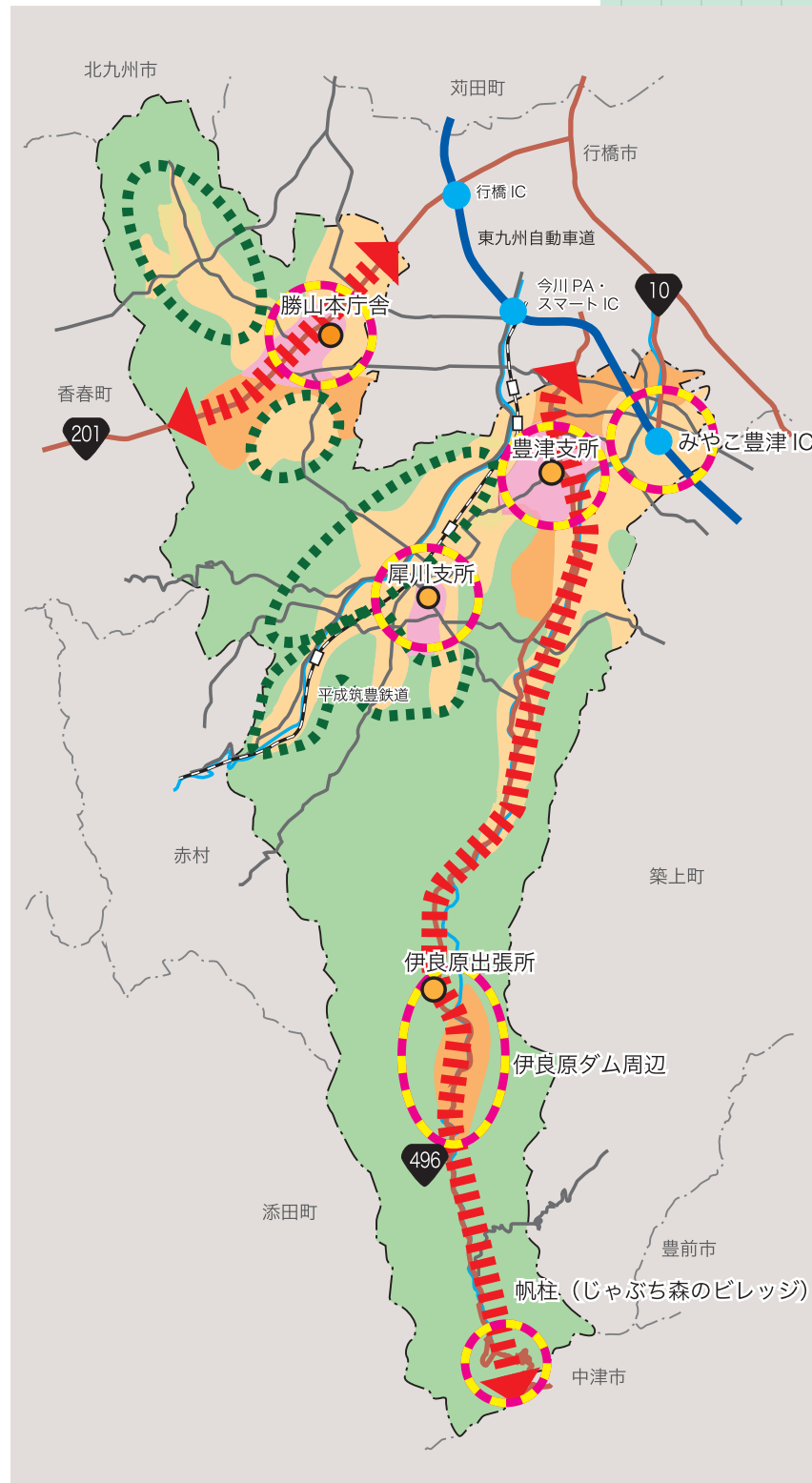


土地利用構想と重点プロジェクトの位置図



健康寿命延伸プロジェクトは
町全域が対象

拠点整備と幹線沿線発展
プロジェクト

関係人口・交流人口拡大
プロジェクト

地域農業活性化
プロジェクト

まちなか居住ゾーン
集落住居ゾーン
交流育成ゾーン
保全・活用ゾーン

(1)元気で安心して生活できるまちづくり

施策1	生涯現役を推進する	34
施策2	介護予防・介護サービスの充実を図る	36
施策3	みんなで支え合う仕組みをつくる	38
施策4	あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する	40
施策5	生活の安全・安心を確保する	42

(2)自然と共生し、快適で住みよいまちづくり

施策6	豊かな自然環境を守る	44
施策7	道路を整備する	46
施策8	住環境を良くする	48
施策9	移住・定住を促進する	50
施策10	生活の利便性を向上する	52

(3)産業と交流が盛んな活気あるまちづくり

施策11	農林業を振興する	54
施策12	特産品を活かした魅力づくりを推進する	56
施策13	商工業を振興する	58
施策14	観光を振興する	60
施策15	国際交流を推進する	62

(4)夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり

施策16	子育て支援の充実を図る	64
施策17	子どもの教育環境の充実を図る	66
施策18	社会教育の充実を図る	68
施策19	スポーツの推進を図る	70
施策20	地域文化の継承と振興を図る	72

(5)住民と行政がともに歩むまちづくり

施策21	住民と行政との協働を推進する	74
施策22	開かれた町政を推進する	76
施策23	効率的な行政運営を行う	78
施策24	健全な財政運営を行う	80
施策25	公営企業の安定的な経営を推進する	82

施策
1

(1)元気で安心して生活できるまちづくり

生涯現役を推進する

現状と課題

- ・日本は、世界トップレベルの長寿社会となりましたが、「平均寿命」と「健康寿命」の差が拡大することが問題となっています。本町においても、生涯現役を推進する上では、いかに健康を維持しながら人生を送るか、「健康寿命」を伸ばすかが課題となっています。
- ・健康寿命延伸のため健康や医療に関する情報を活用し、被保険者の健康課題の分析、保健事業の評価などを行います。それにより、被保険者の健康の保持増進、疾病の予防及び早期発見などを積極的に促進し、被保険者のリスクに応じて対象者を絞った保健事業の展開や、ポピュレーションアプローチ※1から重症化予防※2まで網羅的に保健事業を進めていきます。
- ・また、退職後の団塊の世代の方には、今までに培った技術・経験を地域の様々な分野、場面で生かしていただくとともに、老人クラブ活動やシルバー人材センターなどを通じてご自身の仲間づくりや生きがいづくりの支援を行います。
- ・さらに、地域サロンを通じて介護予防の取り組みや高齢者への見守り活動の充実を図ります。

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①住民の健康づくりを推進し健康寿命の延伸を図ります	・特定健診などを通じて生活習慣病の早期発見と重症化予防、がん対策を図り、住民の健康寿命の延伸を促進します。 ・運動の奨励や食生活の改善、歯の健康に向けた取り組み、疾病予防対策などを通じて、住民の健康づくりを推進します。 ・予防接種の勧奨や新たな生活様式の周知・定着を図ることで感染症などの予防対策を推進します。 ・住民の健康と福祉の増進や交流の場であるすどりの里やいこいの里を適切に維持管理します。
②高齢者の自立した生活を支援します	・老人クラブなどを通じた仲間づくり、生きがいづくりの支援を行います。 ・シルバー人材センターを活用し、高齢者の人材活用促進を支援します。 ・高齢者の様々な地域活動が自主的に行われる場、また、介護予防の取り組みを行う場として、地域サロンの維持・充実を図ります。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
特定健診受診率	46.1%	60.0%
シルバー人材センター登録会員人数	210人	260人

用語説明

- ※1 ポピュレーションアプローチ:対象を限定せず集団全体に健康づくりの情報やサービスを提供するなどの働きかけを行うことにより、集団全体のリスクを低い方に誘導する方法のこと。
- ※2 重症化予防:病気が重症化しないように、受診勧奨や食習慣の改善、運動指導などを行うこと。



特定健診



骨粗しょう症予防講座

用語説明
※地域包括ケアシステム：高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。

施策
2

(1)元気で安心して生活できるまちづくり
介護予防・介護サービスの充実を図る

現状と課題

- ・全国的に高齢化が急速に進行しており、2025年(令和7年)には「団塊の世代」が全て75歳以上(後期高齢者)となり、2040年(令和22年)には団塊ジュニア世代が65歳以上となる高齢者人口のピークが来ると予測され、さらに、介護ニーズの高い85歳以上人口の急増が見込まれています。
- ・国立社会保障人口問題研究所の推計(2018年(平成30年)推計)によると、本町の高齢者人口のピークは2020年(令和2年)となっており、全国的な流れよりも早く高齢化が進行しています。
- ・現役世代が急減するため、「全世代型社会保障」の実現に向け、介護予防・健康づくりの強化による健康寿命の延伸が求められています。2025年(令和7年)を目途に地域包括ケアシステム※の整備を図り、高齢者人口や介護ニーズを中長期的に見据えることが必要です。
- ・本町では、これまで周辺自治体とも連携し、介護サービスの充実に努めるとともに、サービスの質的向上を図るため、サービス提供事業者などと連携し、研修会や連絡会を実施してきました。引き続き研修体制の充実などを行い、介護サービスの質的向上を図ります。
- ・また、国の介護保険制度改正の趣旨を踏まえ、介護予防施策を進めることで、介護が必要な状態に陥ることを防ぐとともに、高齢者がいつまでも安心して生活ができるよう介護サービスの充実を図ります。

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①介護予防・日常生活支援総合事業を推進します	・自立から要支援までの方に対する介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを推進します。 ・地域における介護予防の取り組みを強化するため、住民主体の通いの場などに看護師、保健師、リハビリテーション専門職などの関与を促進します。
②介護サービスの充実と質の確保、適正化を図ります	・支援が必要な高齢者が適切な介護サービスを受けられるよう、周辺自治体とも連携し、介護サービスの充実を図ります。 ・介護認定審査の適正化や介護給付の適正化、介護事業者への研修などを行い、介護サービスの質の確保と適正化を図ります。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
介護予防教室の参加延べ人数	448人	800人
要介護認定率(再掲)	19.1%	20.6%



介護予防教室



ケアトランポリン

施策
3

(1)元気で安心して生活できるまちづくり

みんなで支え合う仕組みをつくる

現状と課題

- ・少子高齢化の進展により単身世帯の増加や近隣住民の関係が希薄化し、社会から孤立する人々が生じやすくなってきています。また、これらにあわせて、経済状況の変化などにより、経済的困窮や社会的孤立※1状態にある生活困窮者を巡る問題も深刻化しています。
- ・また、近年、我が国において自殺による死亡者数が高い水準で推移している状況にあり、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して、これに対処していくことが重要な課題となっています。
- ・本町では、これまで民生委員や児童委員と連携し、住民への福祉制度などの情報伝達・相談体制の強化を図るとともに、高齢者などの見守りネットワークの充実を図ってきました。また、すべての人がこころの健康を保ちつつ、生きがいや希望を持って暮らすことができるよう、その妨げとなる諸要因の解消とそれを促進するための環境の整備充実を図るため、「みやこ町自殺対策計画」を「第2期みやこ町地域福祉計画」の一部として一体的に策定しました。
- ・誰もが、住み慣れた町で安心して生活できるようにするために、自助、共助、公助の役割分担のもと、地域住民同士のつながりを強くし、地域の力を引き出し、誰もが安心して生活できるまちづくりを推進します。

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①住民との協働による福祉のまちづくりを推進します	・地域サロンや福祉体験教室など福祉活動を通じた意識啓発、交流の場の提供を行います。 ・住民の福祉に関する講座や研修への参加を促し、福祉に関わる担い手の育成を行います。 ・高齢者の相談体制や民生委員、児童委員、区長など他機関と連携した地域での見守り体制の維持・充実を図ります。
②福祉サービスが受けられるまちづくりを推進します	・福祉サービスを必要とする住民が福祉制度を有効に活用できるよう情報提供や相談窓口の充実を図ります。 ・地域包括支援センターや社会福祉協議会などと連携し、高齢者や障がい者の権利擁護を図ります。
③安心して暮らせるまちづくりを推進します	・誰も自殺に追い込まれることがないように、こころの健康づくりを推進します。 ・地域の状況にあわせて、災害時に適切な避難支援やその後の安否確認を行うことが出来る体制を整備します。 ・高齢者などが安心して外出できるように、外出・移動支援の充実やユニバーサルデザイン※2の採用を推進します。 ・高齢者などが在宅でも安心して過ごせるように支援します。

用語説明

- ※1 社会的孤立：家族や地域社会との交流が客観的にみて著しく乏しい状態のこと。
- ※2 ユニバーサルデザイン：年齢や障害の有無、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるように設計すること。またそれを実現するためのプロセスのこと。
- ※3 個別計画：災害時に自力で避難が困難な人（要支援者）に対し、支援する人や経路などを個別にまとめた計画のこと。



地域づくり発表会



認知症カフェ（オレンジカフェ）

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
認知症サポーター養成講座修了者数	4,189人	5,100人
地域サロンの実施箇所数(回数)	38箇所	48箇所
避難行動要支援者の個別計画※3策定率	0.0%	80.0%
高齢者見守りネットワーク協力事業所数	33社	80社

施策
4

(1)元気で安心して生活できるまちづくり

あらゆる差別の撤廃と人権擁護を推進する

現状と課題

- ・DV※1や子ども、高齢者、障がい者などへの虐待に加え、ヘイトスピーチ※2やSNS※3などのインターネット上での人権侵害が深刻になっています。また、LGBT※4に代表される「セクシュアルマイノリティ(性的少数者)」の権利や多様な生き方を受容する社会が求められています。
- ・本町では、2006年(平成18年)3月に「みやこ町あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」を制定し、人権に関するチラシの発行、啓発講演会の開催、相談所の開設、研修会などへの町職員の派遣などを行ってきました。また、隣保館での各種教室の開講や小学校への出前講座などを実施し、人権啓発・教育を推進してきました。
- ・すべての住民がお互いの価値観・多様性を認め合い、その能力を発揮できる社会をつくるために、引き続き、人権教育及び講演会などを通じた啓発を推進します。
- ・また、女性の社会進出の増加に伴い、社会の様々な領域で性差のない環境づくり、意識づくりは不可欠なものとなっており、豊かで活力ある社会の実現に向けては、女性の個性と能力が十分発揮される必要があります。
- ・家庭・地域・職場での男女の固定的な役割分担意識の是正、社会制度・慣行の見直しと意識啓発を進めるため、引き続き家庭教育・学校教育・社会教育などを通じた情報提供や講習・講座の充実を図ります。



人権のつどい 講演会



人権の花

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを推進します	・人権擁護委員と連携・協力し、虐待やいじめ、DVを含む人権侵害に対する相談体制、支援体制の充実を図ります。
②人権啓発・教育を推進します	・関連団体と連携し、学校や地域、職場などで人権教育・啓発の取り組みを推進します。 ・隣保館活動の一層の充実を図ります。
③男女共同参画社会実現のための環境づくりを行います	・男女共同参画に関する情報提供や啓発活動、男女共同参画の視点に立った教育、学習を推進します。 ・男女がともに支えあえるように、地域における男女共同参画や行政、地域団体、住民などが連携した男女共同参画を推進します。 ・男女がともに自立し、活躍できるように、働く場における男女共同参画を推進するとともに、男女共同参画の視点に立った子育てや介護支援体制の充実を図ります。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
男女共同参画リーダーの育成数(累計)	0人 (平成27年～令和元年)	5人 (令和3年～令和7年)
審議会などの女性登用率	22.7%	40.0%
LGBT啓発数(累計)	1回 (平成28年～令和元年)	5回 (令和3年～令和7年)

用語説明

- ※1 DV:「ドメスティック・バイオレンス」明確な定義はないが、日本では「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。
- ※2 ヘイトスピーチ:特定の国の出身者であること、又はその子孫であることのみを理由に日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとするなどの一方的な内容の言動を一般に言う。
- ※3 SNS:ソーシャルネットワーキングサービス(Social Networking Service)の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。
- ※4 LGBT:性的少数者の総称。近年、社会が性的少数者の存在を受け入れ、人権を尊重し差別をなくすための取り組みが世界中で行われている。

用語説明
※特定空家：そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態であると認められる空家のこと。

施策

5

(1)元気で安心して生活できるまちづくり

生活の安全・安心を確保する

現状と課題

- ・毎年のように大規模な豪雨災害が発生しています。南海トラフ地震などの地震も高い確率で起こることが予見されており、自然災害に対する防災・減災対策は不可欠です。また、人口減少に伴い適切に管理されていない空家・空地が増加しており、災害時はもとより日常においても防災面・防犯面などから問題となっています。
- ・本町では、計画的に治山・治水事業を進めるとともに、防災ハザードマップの全戸配布や災害時の共助の要である自主防災組織の確立などに取り組んでいます。また、本町における災害リスクを踏まえた防災・減災に対する取り組みの指針を示す強靱化地域計画を策定しました。管理されていない空家などについては、2017年(平成29年)3月に「みやこ町空家等対策計画」を策定し、必要な措置を行うことができるようになりました。防犯については、青パト見守り隊などの地域での見守りや、防犯協会などの防犯組織の協力のもと弁論大会や街頭キャンペーンなどの啓発活動を行っています。引き続き、「自助」、「共助」、「公助」の考え方にに基づき安全・安心なまちづくりを推進します。
- ・消防については、老朽化した消防車両の更新や防火水槽、消火栓などの消防水利の整備などを行うとともに、消防体制の再編や住民が初期消火できる環境の整備などを進めています。引き続き、消防体制の改善を図ります。
- ・救急については、周辺自治体と連携し救急搬送時間の短縮による救命率の向上、へき地における救急医療体制の強化、災害時の医療救護活動の充実を図ります。
- ・消費者トラブルについては、2010年(平成22年)に周辺自治体と連携して設立した広域消費生活センター(行橋市)が中心となり、消費生活に対する相談、苦情などに適宜対応しています。同センターが行う出前講座などへの参加を促すことで、トラブルの未然防止を図ります。



地域防災訓練



消費者トラブルの啓発

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①強靱化地域計画を基本とした災害に強いまちづくりを推進します	・強靱化地域計画と連動して地域防災計画などを見直します。 ・計画的に治山・治水事業(森林整備、河川改修など)を行います。
②自助・共助による安全・安心なまちづくりを推進します	・防災ハザードマップの配布や研修会の実施などにより、住民の防災・減災意識の向上を図ります。 ・災害時の共助の要となる自主防災組織の育成、持続的な活動を支援します。 ・青パト見守り隊などと連携し、防犯体制の充実を図ります。 ・地域住民の参加のもと民間事業者と連携を図り、空家などの適正な管理を推進します。
③消防・救急体制の基盤整備を推進します	・老朽化した消防・防災設備を計画的に更新します。 ・消防団員数などを考慮し、地域の消防体制を定期的に見直します。 ・周辺自治体とも連携し、救急医療の充実を図るとともに、地域の医療体制の維持を図ります。
④消費生活に関する相談体制の充実と防止対策の強化に努めます	・行橋市広域消費生活センターを中心として、消費生活に対する相談、苦情などに適宜対応します。 ・行橋市広域消費生活センターが行う出前講座などを活用し、消費者トラブル対策についての学習機会を提供します。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
自主防災組織率	32.8%	50.0%
特定空家※認定件数(累計)	0件 (平成28年～令和元年)	5件 (令和3年～令和7年)

施策
6

(2) 自然と共生し、快適で住みよいまちづくり

豊かな自然環境を守る

現状と課題

- ・本町は、山、川、田園などの豊かな自然環境に恵まれている地域です。この豊かな自然環境を守っていくためには、住民と行政がともに協力・連携し、日常生活から環境保全や地球温暖化防止に取り組む意識を高めるとともに、実際に活動を推進していくことが重要です。
- ・ごみの不法投棄については、監視カメラや環境監視員を配置し、日々、不法投棄の監視及び不法投棄ごみの回収作業を行っています。引き続き、不法投棄防止に取り組めます。
- ・地球温暖化については、地球規模で直面している喫緊の課題であり、住民・事業者・行政などが一体となってその対策に取り組む必要があります。本町では、町自らが温室効果ガスの排出者であるという認識のもと、全ての事務事業に対して地球温暖化防止に向けた取り組みを率先して行うことにより、直接的な温室効果ガスの排出削減を図るとともに、住民・事業者の自主的かつ積極的な温室効果ガス削減のための行動を促します。
- ・本町では、分別収集などによるごみの減量化や分別収集などのリサイクル活動を促進しています。環境を守るために、引き続き、これらの活動に取り組めます。
- ・近年、山間部における太陽光パネルの設置などについて、自然環境の保全や土砂災害などの災害時の安全性の観点から本町でも問題となっています。開発事業者が関係法令や条例などの制度を十分に理解し、災害防止はもとより、地域との共生が図られ調和のとれた開発行為を行うように適切に誘導します。



ごみの分別収集



環境出前講座

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①住民参加による環境保全活動を推進します	・環境や景観に対する保全意識の向上を図るため、広報紙などを活用し、啓発に取り組みます。 ・町内一斉清掃や道路・河川愛護活動など、住民と行政が一体となった環境保全活動を推進します。 ・監視カメラや環境監視員を配置し、ごみ不法投棄対策を推進します。 ・町自らが地球温暖化防止に向けた取り組みを率先して行うことで、住民・事業者の自主的かつ積極的な温室効果ガス削減のための行動を促進します。
②ごみ減量化とリサイクル活動を推進します	・循環型社会の形成に向けて、ごみの分別収集や3R(リデュース※1、リユース※2、リサイクル※3)活動を推進します。
③地域との共生が図られ、調和のとれた開発行為を誘導します	・総合的かつ計画的な見地から助言・指導を行えるよう関係部署間での情報共有を図ります。 ・計画、施工、運営(維持管理)などの各段階で地域との調和が図られるよう、事業者に助言・指導を行います。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
エネルギー起源CO ₂ 排出削減率	28.0%	34.0%
資源ごみのリサイクル量	244 t	225 t

用語説明

- ※1リデュース:使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工販売すること。
- ※2リユース:使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること。
- ※3リサイクル:再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたものでも、再生資源として再生利用すること。

用語説明
※橋梁長寿命化：事後保全型の維持管理（損傷が深刻化してからの架替）から予防保全の維持管理（早期の補修）に転換することで、橋梁を健全な状態で長く維持させること。

(2) 自然と共生し、快適で住みよいまちづくり

道路を整備する



現状と課題

- ・本町の道路網は、国道201号、496号及び主要地方道行橋添田線、椎田勝山線を中心に構成されています。2016年（平成28年）3月には宮崎まで東九州自動車道が開通し、町内では町の北東部にみやこ豊津ICが設置され、高速交通網にもアクセス可能となりました。
- ・これまで関係機関と連携し道路網の整備を計画的に進めてきましたが、交通量の増加や車両の大型化、町全体の高齢化が進む中で、より一層安全で便利な道路網・道路環境の整備が求められています。
- ・引き続き、国道・県道の整備促進を図るとともに、町内道路網の体系的、計画的な整備を進めます。幹線道路である国道や県道につながる町道は、域内を循環する道路として改良整備を推進します。また、住民生活の利便性、安全性の向上のために住民の生活道路である町道については、歩道の確保や凸凹の修繕など整備を進めるとともに、定期的な改修を行います。
- ・橋梁については、老朽化に対して計画的な改修及び長寿命化※に向けた取り組みを推進します。

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
① 幹線となる国道・県道の整備を促進します	・国道201号、国道496号の整備促進を国及び県へ要望していきます。 ・主要地方道・県道の全線早期整備を要望していきます。
② 町道の計画的な整備を行います	・町道を計画的に整備します。 ・県道と国道を結ぶ町道路線など幹線となる町道の整備を推進します。 ・老朽化が進む橋梁について計画的な修繕及び改良を行います。
③ 安全な道路空間の形成を図ります	・道路愛護に関する取り組みを支援します。 ・安全な生活道路に向けて、再舗装や凸凹の修繕などを進め、バリアフリー化を図ります。 ・高齢者や子どもなど交通弱者のための交通安全施設（ガードレール、カーブミラー、白線）の整備・充実を図ります。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
町道の整備(再掲)	32.5km (平成28年～令和元年)	20.0km (令和3年～令和7年)
橋梁の整備	17本 (平成28年～令和元年)	25本 (令和3年～令和7年)



町道の整備



補修した橋梁



施策

8

(2) 自然と共生し、快適で住みよいまちづくり

住環境を良くする

現状と課題

- ・良好な住環境を整備することは、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らしやすいまちとするために重要な要素の1つです。
- ・本町は、良好な住環境づくりとして町営住宅を整備するとともに、若者向け住宅の建設や、上水道、下水道の整備、浄化槽設置を推進してきました。また、2019年(平成31年)3月には「みやこ町都市計画マスタープラン※1」を策定し、将来像である「豊かな自然・歴史・風土が育む“みやこびと”が躍動するまち」を実現するための将来都市構造などを設定したところです。
- ・今後は、老朽化が進む町営住宅については、町の財政状況や近年の空き住戸の応募率の低下などを勘案し、住環境確保のために長寿命化計画※2を定期的に見直し、既存住宅の維持管理を図ります。
- ・都市機能(医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業など)の配置・集約については、都市計画マスタープランに基づき進めます。
- ・上水道については、国が示す「安全」、「強靱」、「持続」の方向性に基づき水道施設の耐震化並びに老朽施設の計画的な改修を進め、水道施設の適正な管理を図ります。また、下水道については、水洗化を促進するとともに、老朽化した施設の計画的な更新を進めます。



町営住宅の整備(今里団地)

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①公営住宅の適正な管理を図ります	・長寿命化計画を踏まえ、町営住宅の計画的な修繕及び改善を進めます。 ・若者や定住希望者のニーズに合った宅地整備、住環境整備を推進します。
②都市計画などにより主要幹線沿線や各地区の拠点などの整備を促進します	・地域の個性や地域資源を活かした効率の良い機能配置と地域活力の維持できる市街地形成を進めます。 ・地域コミュニティ活動の拠点となる施設を中心に、集落における生活サービス機能維持のための拠点形成を進めます。 ・交通アクセスの維持・強化による周辺都市と連携した都市機能サービスの提供を推進します。
③水道施設の適正な管理を図ります	・基幹的な水道施設の耐震化並びに老朽施設の計画的な改修を進めます。
④下水処理施設の計画的な整備を行います	・「みやこ町污水处理構想」に基づき、老朽化した污水处理施設を計画的に更新します。 ・生活排水による水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の設置及び定期検査を推進します。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
町営住宅目標管理戸数	832戸	772戸
合併浄化槽の設置数・普及率	年40基・53.5%	60基・58.3%

用語説明

※1 都市計画マスタープラン：
「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のこと。市町村の創意工夫のもとに住民の意見を反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定める。

※2 町営住宅長寿命化計画：安全で快適な住宅を長期にわたって安定的に確保するため、修繕、改善、建替などの町営住宅の活用方法を定めた計画のこと。

用語説明
※社会増減数：本町への転入数から本町からの転出数を差し引いた数のこと。社会増とは、転入数が転出数を上回る状態、社会減とは転出数が転入数を上回る状態をいう。

施策
9

(2) 自然と共生し、快適で住みよいまちづくり
移住・定住を促進する

現状と課題

- ・人口減少や少子高齢化は、今後さらに進みます。このような中、労働人口減少による経済の停滞や、地域活動の担い手不足などによる地域コミュニティの衰退、人口減少に加えて地域産業の縮退などにより町税の減額による町財政の悪化など、社会経済への悪影響を最小限に抑える必要があります。本町の持続的発展のためには、定住人口の確保が重要な課題です。
- ・本町では、これまで転入希望者のニーズに合った定住支援策の展開や都市圏などでの定住説明会の開催により町外・県外に広くアピールするなど、定住人口の確保に努めてきました。また、町内の空き家が増加傾向にあることを踏まえ、空き家バンク制度を2015年(平成27年)に立ち上げ、空き家を活用した定住促進を図ってきました。さらには、未婚・晩婚化の現状を踏まえて、住民の結婚支援を進めてきました。
- ・今後も、定住希望者や転入希望者のニーズに合った施策を展開するとともに、住民の結婚支援を進めるなど、移住・定住を促進します。



移住・定住促進用のPRチラシの作成



豊津国作団地分譲地

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①移住・定住促進に向けて町外へのPR活動を行います	・様々な情報媒体(ホームページ、雑誌、動画、広報紙など)の活用や、首都圏や都市圏において積極的な定住プロモーション活動を行います。 ・地域おこし協力隊による町の魅力発掘と情報発信を促進します。
②移住・定住促進に向けて受け入れ体制の整備・充実を行います	・移住に関するワンストップ窓口を拡充します。 ・転入希望者のニーズに応じた定住支援策の充実・見直しを図ります。 ・空き家バンク制度の柔軟な運用により、積極的な活用を図り、町内の定住、町外からの移住者受け入れを促進します。
③結婚に向けた出会いの場を創出します	・未婚・晩婚化対策として住民の結婚支援を行い、定住化を図ります。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
整備した住宅用地の販売数(累計)	20区画 (平成27年～令和元年)	16区画 (令和3年～令和7年)
社会増減数※(再掲)	△119人	43人

用語説明

※デマンドタクシー：指定の場所から目的地まで予約で運行する乗り合いタクシーのこと。本町では、2013年(平成25年)に勝山地域で「みやこ町あいのりタクシー」として導入、2019年(令和元年)からは町内全域での利用が可能。

(2) 自然と共生し、快適で住みよいまちづくり

生活の利便性を向上する

現状と課題

- ・少子高齢化や人口減少社会が進行していく中で、公園施設の老朽化への対応や、公園樹木の巨木化・支障木化・危険木化が進み、自然災害などに備えた対応が課題となっています。今後も、住民の憩いの場及び交流の場として将来にわたって安心して利用される公園としての適正管理に取り組みます。
- ・インターネットが当たり前の社会となり、スマートフォンが普及する中、音声や動画の配信サービス、SNSなどの参加型コミュニティサービスなど、高速・大容量の新たな情報通信技術を活用したサービスモデルが日進月歩で成長を続けています。
- ・本町では、これまで情報基盤を活用し、ホームページでの行政情報の配信、申請書類のダウンロード・電子申告システム、図書館蔵書検索・予約システムなどのサービスの提供を行ってきました。情報基盤の更なる充実と活用を図り、行政サービスの一層の効率化を進めます。
- ・公共交通の利便性確保に対する住民からの要望、関心は、依然として高い状況です。
- ・本町では、平成筑豊鉄道、太陽交通バス、デマンドタクシー※が主な公共交通ですが、このうち2013年(平成25年)に勝山諫山地域で導入したデマンドタクシーは、2015年(平成27年)には勝山全域、2017年(平成29年)には犀川・伊良原地区を加え、2019年(令和元年)、本町全域で運行できるようになりました。交通弱者の増加が見込まれる中、関係機関と連携し認知度向上や乗り継ぎ利便性の向上などによる利用促進により既存の公共交通網の維持を図ります。

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①公園の適切な整備・維持管理を行います	・安全で親しみやすい公園として利用されるよう、計画的な修繕・更新を行い、公園の適正管理を行います。 ・巨木化や老木化が進んでいる樹木を、公園利用や隣接する住宅などへの影響が大きい箇所を重点的に点検・調査し、計画的に剪定や伐採を行うなど予防保全による適切な管理を行います ・身近な公園については、地元住民と協働で維持管理を図ります。
②情報通信基盤の充実と行政サービス効率化を推進します	・総合行政ネットワークを活用した情報受発信の機能強化を図ります。 ・国や事業者などと連携して、公衆無線LAN環境の整備を推進します。
③デマンドタクシー※などの交通体系の更なる充実と利用促進を図ります	・太陽交通バスや平成筑豊鉄道の維持に向けた公共交通対策を進めます。 ・町内全域で利用可能となった「みやこ町あいのりタクシー」の更なる認知度の向上と利用促進を図ります。 ・関係機関と連携し、公共交通機関を活用したPRイベントの実施や乗り継ぎ利便性の向上を図り、公共交通の利用を促進します。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
あいのりタクシーの延べ利用者数	1,653人	2,200人
平成筑豊鉄道利用者数	119,316人	120,000人



みやこ町あいのりタクシー



平成筑豊鉄道ことこと列車

施策

11

(3) 産業と交流が盛んな活気あるまちづくり

農林業を振興する

現状と課題

- ・農業における近年の状況は、農業従事者の高齢化が進み、販売農家の数も減少してます。特に、現役世代(30歳～59歳)農家が減少しています。
- ・町内には44の地域営農組織※1(法人、非法人)が有り、土地利用型農業(米、麦、大豆の生産)による営農活動により地域の農地を保全しています。こうした営農組織を中心に農地の集積は進んでいます。
- ・農家数の減少抑制や営農組織の維持・増加を図るために、多様な担い手の確保や作物の振興による農家所得の向上、荒廃農地対策による農地の維持・確保に取り組めます。また、農産物被害の低減を図るために、引き続き有害鳥獣対策を進めます。
- ・林業については、担い手の減少に伴い森林の荒廃が進む中、福岡県森林環境税を財源とした荒廃森林整備事業を活用し、未整備森林の間伐などの適正な森林保全に努めています。
- ・今後も森林や里山が持つ多面的機能を保持していくために、荒廃森林対策、広葉樹の植林などを進め健全な森林の維持や豊かな森林景観の形成を図ります。



白菜畑



森林の間伐

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
① 農業の担い手の確保・育成を図ります	・新規就農研修生の受け入れや就農時の支援を行います。 ・認定農業者などの育成・確保や営農継続の支援を行います。
② 生産体制を強化し農家所得の向上を図ります	・講習会の開催や新技術の提供、部会活動の支援など、関係団体と共同で生産技術の向上を図ります。 ・国や県の補助事業を活用し、農業機械や施設の導入、改修などを推進するとともに、スマート農業※2の導入に取り組めます。 ・新規園芸作物生産などの推進、地域特産農産物の開発及び生産に対する支援を行います。
③ 農地の維持・確保を図ります	・農地の多面的機能の維持・発揮のため、地域による農業用施設の保全活動や営農活動を支える日本型直接支払制度※3の活用を推進します。 ・耕作放棄地の調査を進め、荒廃農地の発生防止や改善を図ります。
④ 有害鳥獣対策を推進します	・地域での被害防止対策体制の確立に向け、駆除などの担い手確保を図ります。 ・有害鳥獣駆除・防除施設の設置、ICT活用による有害鳥獣駆除を促進します。
⑤ 荒廃森林対策を推進します	・健全な森林を維持するために森林整備を推進します。 ・林道や作業路など林業生産基盤の整備を推進します。 ・森林組合や林業団体と連携し、持続的な森林管理を図ります。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
新規就農者数(再掲)	7人 (平成27年～令和元年)	7人 (令和3年～令和7年)
農業従事者数	1,275人	1,200人
荒廃森林整備事業実施面積	1,576ha	2,476ha
有害鳥獣による被害額	537万円	376万円

用語説明

- ※1 地域営農組織：将来の農地経営、地域農業を維持するため集落での営農組織化が進められている。更なる発展を求めて、任意組織から法人化に向けて国の支援も行われている。
- ※2 スマート農業：ロボット、AI、IoTなどの先端技術を活用した農業生産の研究開発、社会実装の取り組みのこと。
- ※3 日本型直接支払制度：農業の持つ多面的機能(国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全など)の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して行われる支援制度のこと。

施策
12

(3) 産業と交流が盛んな活気あるまちづくり
特産品を活かした魅力づくりを推進する

現状と課題

- ・町域の大半を森林及び農地が占める本町では、農林業が主要産業の1つです。
- ・本町では、勝山ねぎ、柳瀬ごぼう、河内たけのこなどのブランド化に取り組んできました。また、猪肉、鹿肉などを使用した新たな加工品を開発してきました。しかし、これら特産品の生産の殆どは個人が中心であり、規模が限られています。加えて、町外での認知度が低く、生産者の増加や収益の拡大などには結び付いていません。
- ・今後は、地域特性を活かした振興作物を設定し、これらの生産面積の拡大とブランド化を推進することで地場農産物の消費拡大を図ります。また、既存の特産品の認知度向上を図るとともに、引き続き、農産物直売施設などを核とした販売促進活動、インターネットによる販路の拡大に取り組めます。

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①特産品の開発と情報発信を推進します	・特産農林産物の開発(6次産業化)とブランド化を推進します。 ・ブランド商品などの販路拡大に向けた取り組みを支援します。 ・町外のイベントへの積極的な出店や、SNSなどによる情報発信により認知度向上を図ります。 ・町を代表する優れた特産品を「特産ブランド品」として認証し、そのPRと認知度向上を推進します。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
主要農林特産品の販売額(再掲)	1.0億円	1.3億円



特産品 帆柱茶



四季犀館でのふるまいの様子

(3) 産業と交流が盛んな活気あるまちづくり

商工業を振興する

現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症(以下、新型コロナ)に伴う諸活動の自粛要請は、日本経済に大きな影響を及ぼしていますが、本町においても例外ではありません。新型コロナ対策として、町内の商工業者に対し事業継続に向けた対策を講じています。引き続き、新型コロナ対策に取り組むとともに、町内で経済が循環するように経済振興策に取り組めます。
- ・町内には自動車部品関連の製造業を中心とした企業の立地が見られます。立地企業への企業活動の支援として、情報提供や税制優遇制度を設立しています。
- ・また、東九州自動車道開通や町内全域で光通信網が整備されました。本町の雇用を創出するために、融資面での情報提供や社会インフラを活かした企業誘致だけでなく、国や県をはじめ、商工会や金融機関などと連携し、町内企業の育成・強化に取り組めます。さらに、若者の定住を図るために町内企業への就業を支援します。



新型コロナ対策を講じた様子



企業連絡協議会における講演の様子

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①商工業の振興を図ります	・既存商店(商店街)の活性化を図ります。 ・国や県などと連携し、町内企業の技術高度化、経営の近代化、経営基盤強化、事業承継などを支援し、雇用の維持・安定化を図ります。
②企業誘致・起業支援を推進します	・県企業立地課や企業連絡協議会などと連携し、企業誘致活動を積極的に行い、新規雇用の確保を図ります。 ・統廃合した公共施設の跡地などを有効活用し、企業誘致を図ります。 ・関係団体などと連携し、起業支援体制の整備・充実を図ります。
③就業を支援します	・町内企業と連携し、若者の町内定住に向けた就業支援制度を設け、魅力ある労働環境づくりを促進します。 ・県と連携し、県内企業との就労マッチングに取り組めます。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
企業誘致件数(再掲)	2社 (平成27年～令和元年)	2社 (令和3年～令和7年)
新たな起業数(累計)	5社 (平成27年～令和元年)	5社 (令和3年～令和7年)

施策
14

(3) 産業と交流が盛んな活気あるまちづくり

観光を振興する

現状と課題

- ・本町の自然資源や歴史文化資源を活かし観光振興を図ることは、地域の新たな産業振興の拡大だけでなく、地域住民の活力創出にもつながります。
- ・本町の認知度は、合併して約15年が経過しますが北九州市においても70％程度と浸透していない現状があります。また、豊津、勝山、犀川にある物産直売所は、地域の特色を活かして集客力はあるものの、今後、周辺地域に開設した直売所などと競合が予想され、より戦略的なマーケティングミックス※が必要となっています。
- ・2019年(令和元年)7月にリニューアルオープンしたじゃぶち森のビレッジ(旧蛇渕キャンプ場)や伊良原ダム周辺では、豊かな自然環境を求め、町内外から多くの人々が訪れており、観光・交流の拠点として交流人口の更なる増加が期待されています。
- ・本町は、これまでも各種施策により、観光客誘致の取り組みを行ってきましたが、必ずしも体系的な施策実施に至っていません。今後は、観光客を受け入れる「おもてなしの心」の醸成などの意識づくり、体験型観光メニューの開発などの観光資源の魅力アップ、町を知ってもらうためのPR戦略の展開を進めます。また、老朽化が進む観光施設の整備・見直しなどを図ります。



リニューアルオープンした「じゃぶち森のビレッジ」



多言語パンフレット

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①観光客の受け入れ環境を整備します	・町の観光資源の魅力を知り、語り、誇り、そして観光客をもてなす、観光まちづくりの担い手の育成を推進します。 ・観光客とのつながりを大切にし、交流を続けることで、おもてなしの心、互いを受け入れる心及び互いを思いやる心の醸成を図ります。 ・観光客を受け入れるため、ハード面及びソフト面の環境整備を推進し、あわせて、国、県及び関係する自治体との連携を強化し、観光まちづくりの基盤を整備します。 ・観光情報パンフレットなどの多言語化や案内板の設置、施設のバリアフリー化など様々な観光客に対応できる受け入れ環境を整備します。
②自然資源の活用や農林業などの連携により観光誘客を図ります	・伊良原ダムやじゃぶち森のビレッジなどを活用した体験型観光プログラムの開発を行います。
③近隣観光地との広域連携を推進します	・京築地域と連携した観光ツアーの企画を行い、観光客誘致を推進します。
④町の魅力や観光商品などの情報発信により関係人口・交流人口の拡大を図ります	・ふるさと納税の返礼品を充実させ、返礼品を通してみやこ町及びみやこ町ブランドを全国にPRします。 ・町の魅力や観光商品などの情報発信力の強化を図ります。 ・花しょうぶまつり、夏祭り、産業祭などのイベント内容の充実を図ります。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
観光入込客数(再掲)	1,096千人	1,200千人
じゃぶち森のビレッジ利用客数	7,000人	12,000人

用語説明

※マーケティングミックス:マーケティング戦略全体の中で「実行戦略」と位置づけられる。構成要素である製品(Product)、価格(Price)、流通(Place)、およびプロモーション(Promotion)の頭文字をとり「4P」とも呼ばれる。

施策
15

(3) 産業と交流が盛んな活気あるまちづくり

国際交流を推進する

現状と課題

- ・グローバル化の進展に伴い、広い視野を持った人材の育成や地域社会の国際化はますます重要となっています。
- ・本町では、これまで住民の国際理解を深める機会を充実させるため、みやこ町国際交流協会が主催する事業の支援や、異文化に接することにより、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の生活、習慣、文化、考え方の違いなどを実際に体験し、将来日本だけにとどまらない幅広い視野を持ち「自ら考え行動することのできる」青少年の育成を図るために、海外でのホームステイ事業を実施してきました。
- ・今後も、みやこ町国際交流協会などと連携し、国際的な視野で様々な国の文化や価値観を理解するための取り組みや、ホームステイ事業を通じて国際感覚を持つ人材育成を推進します。

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①国際交流の場づくりを進めます	・住民の国際理解の向上や町内在住の外国人が安心して暮らせる環境づくりのために、みやこ町国際交流協会が行う国際交流事業を支援し多文化共生を推進します。
②国際感覚を持つ人材の育成を図ります	・ホームステイ事業を通じて、言語だけでなく、外国の歴史や文化、伝統などを一体的に学ぶ国際理解教育を推進します。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
国際交流関連事業参加者数	888人	900人



現地の学校との交流(ホームステイ事業)



町の分別収集取り組み事例紹介
ゲーム(ホゼリオス中学校)

施策
16

(4) 夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり

子育て支援の充実を図る

現状と課題

- ・少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化などにより、出産や子育てに関する知識や身近な人からの支援を得ることが難しくなっています。また、共働き世帯の増加によりワーク・ライフ・バランスを考慮した子育て環境の更なる充実が求められています。
- ・本町では、これまで妊産婦や乳幼児、小・中学生の健診や相談を実施し、心身の発育・発達に支援が必要な場合に、身近に相談できる窓口や療育体制を整備するとともに、関係機関と連携し児童虐待の予防、早期発見に努めてきました。
- ・町内3箇所で子育て支援センターを設置し、子育てに関する情報提供や相談などに対応するとともに、放課後児童クラブの増設や延長保育事業、病児病後児保育事業などの教育・保育サービスの充実、家庭への経済面の負担軽減を図るために子ども医療費に対する支援、各種手当の支給を行ってきました。
- ・今後も、「みやこ町子ども・子育て支援事業計画」などにに基づき、これらの事業を継続するとともに、妊娠期から、乳児期、幼児期、小学生、中学生の各ステージに対し、切れ目のない支援体制を整備して専門的な支援を要する子どもや家庭への支援、健全育成を図ります。
- ・また、関係機関と連携し教育・保育サービスの充実を図るとともに、地域における子育て支援の充実や安全・安心な子育て環境の充実を図ります。



乳児健診計測



子育て支援センター 子どもまつり

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①母子の健康を守る取り組みを推進します	・妊産婦の健康管理のために必要な検診や保健指導の充実を図ります。 ・乳幼児健診をはじめ、成長段階(乳児・幼児・小学生・中学生)に応じた健診事業や相談事業を実施し、一人ひとりに合わせた切れ目のない支援を行います。
②子どもがのびやかでたくましく成長できる環境をつくります	・子どもが安心して集える場を確保するとともに、様々な活動を体験できる環境づくりを進めます。 ・要保護児童や発達に配慮が必要な児童へのきめ細かな支援の充実を図ります。
③安心とゆとりをもって子育てを楽しめる環境をつくります	・就労形態に応じた多様な教育・保育を提供するため、教育・保育サービスの更なる充実を図ります。 ・教育・保育の質の維持・向上を図るため、教育・保育施設に従事する保育士や幼稚園教諭、放課後児童クラブ指導員の確保を図り、研修の受講などを促進します。 ・町内に3か所ある子育て支援センター(「なかよしキッズ」、「バンビーノ」、「びよびよキッズ」)の機能の充実を図ります。 ・子育て支援グループのネットワーク化を図り、地域住民による子育て支援体制の整備を推進します。 ・家庭の状況に応じた各種手当の支給や医療費の助成、保育料の減免などにより、出産や子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
乳幼児健診率	95.6%	97.0%
子育て支援センター利用者数	197人	232人

用語説明
※ALT: Assistant Language Teacherの略。小中学校において日本人教師を補佐し、生きた英語を子どもたちに伝える英語を母語とする外国人のこと。

施策
17

(4) 夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり
子どもの教育環境の充実を図る

現状と課題

- ・将来を担う子どもたちの教育環境を充実させることは、本町にとって重要な課題です。本町では、義務教育9年間で「自分のよさに気づき、なりたい自分を見つけ、志を持って成長していく子ども」を育てるため小中連携教育を推進しています。また、国際理解教育の一環として小学校段階からネイティブイングリッシュを学ぶため外部人材の活用(ALT※派遣事業)や中学生の英語スピーチコンテストなどを行い英語教育の充実を図っています。さらに、教員以外に心理や福祉の専門家など多様な専門性を有するスタッフを充実することで「チーム学校」による生徒指導体制の構築などに取り組んできました。
- ・今後も、多岐にわたる教育的ニーズに応える教育環境の充実が求められます。「行きたい、行かせたい」と思われる学校づくりに向けて、多様化する教育的ニーズへ対応するために教育内容、教員やスタッフなどのソフト面の充実、学校の施設設備などのハード面の充実を図ります。特に教育のICT化に向けては、高速大容量な校内ネットワークと、1人に1台の学習用パソコンを整備し、オンライン学習を推進していきます。また、子どもが安心して教育を受けられる環境を整備し、地域に開かれ信頼される学校づくりを推進します。
- ・社会環境や家庭環境の変化が進む中、スマートフォンなど情報機器の長時間使用による家庭学習の影響や、児童生徒の規範意識の希薄化が問題となっています。家庭は、子どもにとって「最初の教育の場」であり、子どもの成育環境のうち、もっとも影響力が大きい場であるとともに、規範意識やモラルを身につけるなど「人としての基本を学ぶ場」でもあります。
- ・教育の原点は家庭であり、保護者は自主的・主体的に親としての学習と実践を積み重ねていくことが求められています。そこで、PTAをはじめとする社会教育団体や関係団体と連携し、「家庭教育支援事業」の推進を図り、家庭の教育力の向上を図ります。



小学校プログラミング教室



グアムとの遠隔交流事業

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①子どもの教育環境の充実を図ります	【確かな学力の育成】 ・確かな学力の育成を図る教職員研修の充実を図ります。 ・家庭・地域と連携した学ぶ意欲と基本的生活習慣の確立を図ります。 ・みやこ町学力向上推進事業を効果的に活用します。 ・少人数学級による個性や能力を伸ばす多様な教育活動を推進します。 ・ICT教育を推進します。 【豊かな心の育成】 ・道徳の授業改善を図ります。 ・好ましい人間関係や望ましい集団をつくる特別活動の充実を図ります。 ・「チーム学校」による生徒指導体制の確立と機能化を進めます。 ・読書に親しみ、豊かな感性や想像力を育てる読書活動を推進します。 ・人権が尊重された学校づくりと学校の組織的な取り組みを推進します。 【健やかな体の育成】 ・児童生徒の体力向上に向けた教育活動を推進します。 ・安全・安心な学校給食を提供します。 【特別支援教育の推進】 ・児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じる適切な指導・支援を推進します。 ・「通級指導」による指導の充実を図ります。 【信頼される学校づくり】 ・地域に開かれた信頼される、魅力ある学校づくりを推進します。 ・家庭や地域との連携・協力による学校づくりを推進します。
②子どもが安全・安心して教育を受けられる環境をつくります	・長寿化計画を踏まえ、学校施設の効率的な維持保全を図ります。 ・子どもが安心して教育を受けられるように保護者の経済的負担の軽減を図ります。
③家庭の教育力の向上を図ります	・保護者が自主的・主体的に親として学習と実践を積み重ねていけるよう取り組みます。 ・様々な体験を通して豊かな感性を持った子どもの育成を図るため、体験教室を実施します。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
小学校プログラミング教育(授業)実施率	47.6%	95.0%
小学校デジタル教科書活用授業実施率	73.0%	85.0%
中学3年生英検(IBA)3級以上の割合	29.2%	50.0%

施策
18

(4) 夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり

社会教育の充実を図る

現状と課題

- ・住民ニーズを踏まえた社会教育環境を整えることは、住民の豊かな暮らしを実現する上で重要な取り組みの1つです。
- ・本町では、これまで高齢者大学や女性学級などの各種事業を推進するとともに、社会教育団体などへの支援を行ってきました。今後も、これらの学習機会を提供していくために、公民館活動や、広報紙やホームページなどを通じた生涯学習に関する情報提供の充実を図るとともに、各地域の優れた技術や経験をもった人材活用や、社会教育団体などの活動を支援します。
- ・図書館は、地域の情報の拠点として多くの住民に親しまれ、利用されています。本町では、図書館の利用促進を図るために多様な資料の提供やレファレンスサービス※1の充実などに取り組んできました。今後は、更なる利用促進に向けてICT化に対応した図書館機能の拡充や暮らしの疑問や地域の課題などに対応できる資料の充実を図るとともに、隣接の歴史民俗博物館と連携したイベントや読書週間などのイベントを実施します。また、すべての子どもが、あらゆる場面で自主的に読書活動ができるように、ブックスタート※2や移動図書館の実施など、子どもの成長段階に応じた読書環境の整備を、家庭、地域、学校と一体となって取り組みます。
- ・歴史民俗博物館は、町内の各遺跡から出土した遺物や豊前国府・国分寺、豊津藩関係資料など1万点を超える歴史的資料を所蔵しています。また、夏目漱石の門下生でドイツ文学者・小宮豊隆ゆかりの資料も多数所蔵しています。今後は、小宮豊隆資料などを活用し、本町の誇る歴史文化遺産を全面に出した企画展などを開催するとともに、歴史文化遺産を活用した交流拠点として、積極的に県内外他市町村との交流・連携を進めます。



公民館活動(大正琴教室)



子どもへの読み聞かせ

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①生涯学習環境の整備を進めます	・生涯学習に関する情報提供の充実を図るとともに、社会教育団体などと連携しライフステージに応じた学習機会を提供します。 ・公民館活動の活性化と地域住民の学習活動への参画を推進します。 ・地域人材を活用した学習内容の充実を図ります。 ・図書館や歴史民俗博物館など文化施設を活用した学習活動を推進します。
②図書館の利用を促進します	・図書をはじめとした多様な資料の提供と、快適な読書環境の整備を図ります。 ・インターネットなどを活用した広報活動の充実を図るとともに、「読書週間」などにちなんだ各種行事を行います。 ・ブックスタートや移動図書館など、学校図書館や関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進します。
③図書館を活用した地域文化活動を促進します	・読書ボランティアなど、人材の育成及び確保を図ります。 ・地域住民の文化活動(ギャラリーなどの利用)を推進します。
④歴史民俗博物館の事業振興と機能強化を図ります	・歴史民俗博物館の体制強化を図り、館内外の文化資源を活かした企画展や学習支援などを行います。 ・小宮豊隆資料など、全国に誇る歴史文化遺産の保護・保存と公開・展示、情報発信を行います。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
高齢者大学参加率	3.5%	4.0%
女性学級参加率	2.7%	3.0%
図書の貸出冊数	178,435冊	144,000冊
歴史民俗博物館利用者数	8,500人	10,000人

用語説明

※1レファレンスサービス：図書館の利用者が学習・調査・研究するうえで必要な文献および情報について調査援助すること。

※2ブックスタート：町が行う乳児健診などの機会に「絵本」と「赤ちゃん絵本をたのしむ体験」をプレゼントする活動のこと。

施策
19

(4) 夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり

スポーツの推進を図る

現状と課題

- ・スポーツ・レクリエーション活動は、住民相互の交流を生む機会であるだけでなく、健康づくりや生きがいがづくり、さらには介護予防にもつながるものです。
- ・本町では、これまでスポーツフェスタなどの住民が気軽に参加できるイベントや、トップアスリートの招へいなどを行ってきました。
- ・今後は、誰でも、いつでも気軽に参加することができるスポーツ・レクリエーション活動を推進することで、全ての年齢層における運動の機会を確保します。また、体育協会を中心としてチャンピオンシップスポーツ※の振興を図ります。
- ・あわせて、スポーツ・レクリエーション活動の活性化を図るために、レクリエーション指導者や競技スポーツ指導者の資質向上に向けた研修会や公認資格取得の奨励などに引き続き取り組みます。
- ・町内のスポーツ施設には老朽化が進んでいる施設があります。限られた施設を継続して利用できるように適正に維持管理を行います。



オセアニアオリンピック委員会 (ONOC).
トレーニングキャンプ



海洋性スポーツ・レクリエーション教室
(カヌー・ヨット教室)

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①住民主体のスポーツ・レクリエーション活動を推進します	・誰でも、いつでも気軽に参加し、楽しむことができるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。 ・健康づくり、生きがいがづくりに向けて、すべての年齢層に対して運動の機会を提供します。
②競技スポーツを振興します	・体育協会を中心としてチャンピオンシップスポーツ※の振興を図ります。
③指導者の育成・発掘を行います	・スポーツ・レクリエーション指導者の育成を行います。
④既存の体育施設を有効活用し健康づくりを促進します	・トレーニングに必要な機器について定期的な点検や更新を行います。 ・限られた体育施設を継続して利用できるように維持管理を行います。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
スポーツ事業成人参加率	8.2%	10.0%
スポーツフェスタ参加者数	1,603人	1,600人

用語説明

※チャンピオンシップスポーツ：
ある競技の中で最も優れた個人あるいはチームを決めるために行なわれる大会や試合のこと。

施策
20

(4) 夢をもち、心豊かな人を育てるまちづくり
地域文化の継承と振興を図る

現状と課題

- ・本町は、豊前国の国府跡や国分寺跡をはじめ、数多くの史跡などの文化財を有しています。また、京築地域を中心とした旧豊前国の神楽「豊前神楽」や生立八幡神社山笠、にわとり楽などの伝統芸能が受け継がれています。
- ・これまで文化財の保存・継承に向けて史跡案内板の設置や、遺跡の保護や記録保存などを行ってきました。また、文化芸術活動の振興を図るために、文化協会の活動を支援するとともに、毎年、三重塔まつりでの少年少女俳句大会や国府まつりなどを開催してきました。
- ・文化財を町の重要な資源として保存・継承するために、老朽化した歴史公園の施設・設備の再整備を進めます。
- ・地域文化の継承・振興するために、文化財保持・継承団体への支援を行います。また、文化協会の体制強化を図り自主運営に向けた取り組みを支援するとともに、各文化団体の自主性・独立性を推進するための必要な措置・支援を行います。



横瀬神楽



三重塔まつり

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①町内の文化財の保存と活用を推進します	・豊前国府跡公園や豊前国分寺跡公園など歴史公園の有効活用を図ります。 ・国指定文化財や国登録文化財をはじめ、国や県、町指定文化財について普及啓発を図ります。
②遺跡・文化財の整備と広報普及を推進します	・遺跡を保護するために必要に応じて調査、記録保存を行います。 ・文化財の適切な整備を計画的に進めます。
③文化団体などの活動支援による地域文化を活かした文化振興事業を推進します	・伝統文化の保存、継承に向けて、町内の文化財保持・継承団体を支援します。 ・文化協会などによる伝統文化を活かした独自の地域づくりや文化振興につながる活動や、自主運営に向けた取り組みを支援します。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
伝統文化・生活文化を活かした文化事業数	1事業	4事業

施策
21

(5) 住民と行政がともに歩むまちづくり

住民と行政との協働を推進する

現状と課題

- ・人口減少や高齢化の進展、また、住民の地域への関心の希薄化に伴い地縁型コミュニティ※1の弱体化や機能の低下が起こっています。一方、特定の目的によって集まる志縁型コミュニティ※2は、着実に増加しています。
- ・地域課題の解決には、地縁型コミュニティや行政だけでなく、多様な主体による自発的なまちづくり活動や、協働による取り組みが重要です。
- ・本町では、これまで住民活動団体が自ら企画、実施するまちづくり活動に対して支援するゆめづくり事業を実施してきましたが、近年は、事業に応募する団体が減少傾向にあります。
- ・今後は、まちづくり活動への意識啓発や多様なコミュニティへの支援を充実させることで、自発的なまちづくり活動を促進させます。また、住民との協働によるまちづくりを進めるため、地域と行政との連携のあり方について検討します。

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①地域づくり人材を確保・育成します	・地域づくり人材の確保を図り、その安定的な雇用による地域の活性化を進めるため、受け皿となる組織(特定地域づくり協同組合など)づくりを推進します。 ・関係人口の増加を図り、地域づくりの担い手となる地域外人材の確保・育成を促進します。
②住民の主体的なまちづくり活動を支援します	・地域自治組織・NPO※3・ボランティア団体などの住民活動団体が自ら企画し、実施する公益性のあるまちづくり活動を促進します。 ・地域課題の解決に向けて、地域コミュニティと行政との協働による取り組みを推進します。 ・町職員の社会貢献を推奨し、地域活性化の一翼を担う人材としての活動を支援します。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
地域づくり人材数(累計)	0人 (平成28年～令和元年)	5人 (令和3年～令和7年)

用語説明

- ※1 地縁型コミュニティ：町会、自治会のように土地でつながるコミュニティのこと。
- ※2 志縁型コミュニティ：特定の地域問題の解決や前進に向け、同一の目的意識によるつながりを基礎として形成されたコミュニティのこと。
- ※3 NPO：「Non-Profit Organization」又は「Not-for-Profit Organization」の略称。様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。福祉、教育・文化、まちづくり、環境、国際協力など様々な分野で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されている。



住民活動団体による観光まちづくりに関する取り組みの検討

施策
22

(5) 住民と行政がともに歩むまちづくり

開かれた町政を推進する

現状と課題

- ・住民意見の町政への反映については、様々な計画づくりにおいて住民参加の取り組みやパブリックコメント※などを実施してきました。
- ・行政運営を行う上で住民の理解を得るためには、行政情報をいかに住民に分かりやすく正確に伝えるかが重要です。誰もが多様な手段で容易に提案でき、意見や情報の交換をしやすい仕組みの構築が求められています。
- ・引き続き提供する情報の内容について住民の視点から見直すとともに、住民の町政への参画機会の充実を図ります。

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①行政情報を積極的に公開します	・広報紙や町ホームページ、SNSなどを通じて行政や地域の情報を分かりやすく提供します。 ・行政情報を積極的に公開することで、町政の透明性と住民の町政への参画意識の向上を図ります。
②住民の町政への参画機会の充実を図ります	・町政への参画機会を提供するため、行政計画を策定する際には、審議会や委員会において公募委員枠の設置やパブリックコメントの実施などを行います。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
ホームページのアクセス数	1,136,637件	1,137,200件
審議会や委員会における公募委員参加延べ人数(累計)	13人 (平成28年～令和元年)	15人 (令和3年～令和7年)

用語説明

※パブリックコメント：公的な機関が規則あるいは命令、計画などの類のものを制定しようとするときに、広く公に(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続のこと。



小学校跡地活用グループ意見交換会



まちづくり構想オープンハウスワークショップ

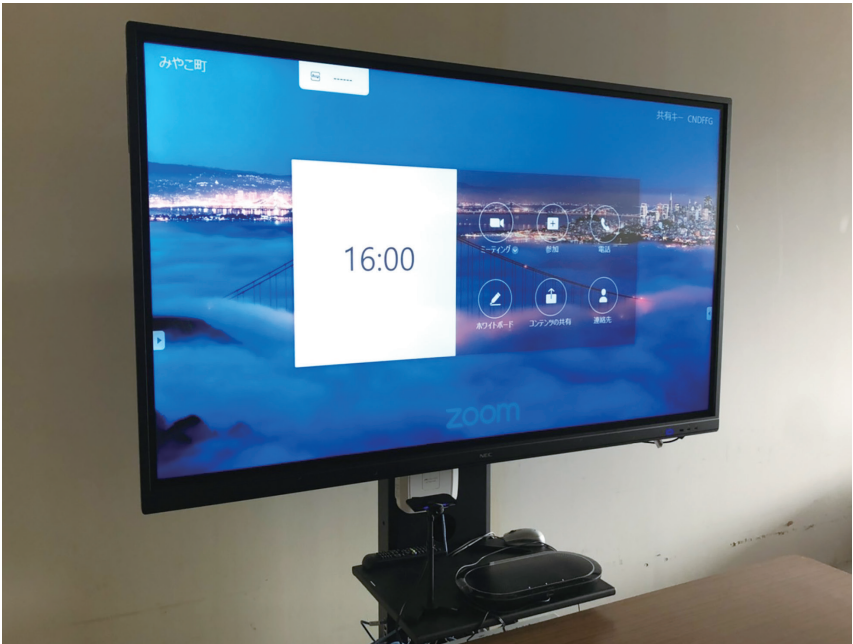
施策
23

(5) 住民と行政がともに歩むまちづくり

効率的な行政運営を行う

現状と課題

- ・2000年(平成12年)4月に地方分権一括法※1が施行され、地方が自らの判断と責任により地域の実情に沿った行政を展開していくことが期待される中、住民ニーズへの迅速かつ的確に対応できる組織体制と職員の能力向上が求められています。
- ・本町ではこれまで、職員配置の適正化や組織再編を実施するとともに、職員研修などを行い職員の能力・資質の向上を図ってきました。
- ・多様化、高度化する住民ニーズに対応するため、職員個々の能力を最大限に生かすための人事管理・研修機会の更なる充実を図るとともに、公共施設の適正配置などを考慮しながら指定管理者制度※2や、行政サービスの民間委託など、民間活力の導入を推進します。
- ・また、周辺市町との広域行政による事務効率化に向けて、多方面での広域的な共同事業の開発・推進を図ります。



オンラインウェブ会議

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①行政運営の効率化を推進します	・施設整備・運営や行政サービスにおいて、民間活力の導入を推進します。 ・ICT技術の積極的な導入を推進し、効率的な事務事業、質の高い住民サービスの提供を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症などの対策の一環としてテレワーク※3の仕組みづくりや住民の役場での手続き簡素化などに取り組みます。
②創造的な人材育成を推進します	・職員配置の適正化及び効率的な組織再編を実施します。 ・行政職員としての能力向上を図るため、研修を的確に実施します。 ・庁内の意思決定の迅速化と職員の自発性(職員提案制度の活用など)を促進します。
③広域行政を推進します	・広域利用が期待される地域施設の共同管理などの行政事務の広域共同化に向けた検討を進めます。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
テレワーク実施人数	0人	50人
広域連携事業数(累計)	61事業	85事業

用語説明

※1 地方分権一括法:国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関与のルール化などにより、地方公共団体は自らの判断と責任のもと、地域の実情に沿った行政の展開を目指したものの。

※2 指定管理者制度:公の施設設置の目的を効果的に達成するため、2003年(平成15年)9月に設けられた制度。その利用に供するための公の施設について、民間事業者などが有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことを目的としている。

※3 テレワーク:勤労形態の一種で、情報通信技術を活用し時間や場所の制約を受けずに柔軟に働く形態のこと。

施策
24

(5) 住民と行政がともに歩むまちづくり

健全な財政運営を行う

現状と課題

- ・長期にわたる景気の低迷や人口減少は、地方税の伸び悩みや地方交付税の縮減に影響を及ぼし、地方財政は非常に厳しい状況下にあります。将来を見据えた持続可能な財政運営が求められています。
- ・本町では、これまで中長期的な財政収支の見通しと数値目標を設定し、財政運営を行うとともに、国庫・県費を伴う事業を優先し、予算編成を実施することで町の財政負担軽減を図ってきました。
- ・持続可能な財政運営に向けては、経常経費をより一層削減するとともに、滞納対策を推進し、財政基盤を強化します。



統廃合を行った犀川小学校

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①財源の確保と財政の健全化を推進します	・中長期財政収支の見通しと数値目標を定期的に見直します。 ・自主財源を確保するため、町税収入の確保や新たな財源の確保、受益者負担の適正化を図ります。 ・質の高い公共施設などのマネジメントを行い、PDCAサイクルによる進捗管理を図ります。 ・公共施設等総合管理計画や公共施設再配置計画に基づき、公共施設の統廃合及び跡地の活用を推進します。 ・歳出削減を図るため、人件費や扶助費※1、補助金などの内容や事務事業を見直すとともに、特別会計※2などの自立性を促進します。 ・基金の適正な運用や町債の適切な活用を図ります。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
財政力指数※3	0.37	0.40
経常収支比率※4	86.8%	85.0%
実質公債費比率※5	4.6%	4.6%

用語説明

※1 扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費のこと。

※2 特別会計：特定の事業を区分したり、特定の歳入歳出を区別して別個に処理するための会計のこと。本町では、国民健康保険事業や、介護保険事業、後期高齢者医療事業などで設置している。

※3 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる指数のこと。基準財政収入額(標準的な地方税収)を基準財政需要額(行政事務の必要経費)で割った数値の過去3年間の平均値。この数値が高いほど、自主財源の割合が高く、財政状況に余裕があるとされている。

※4 経常収支比率：地方公共団体の財政構造の弾力性を表しており、人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示している。この比率が高いほど財政構造が弾力性を失っている(自由に使えるお金が少ない)ことを示す。

※5 実質公債費比率：地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。この比率が高いほど財政構造が弾力性を失っている(自由に使えるお金が少ない)ことを示す。

施策
25

(5) 住民と行政がともに歩むまちづくり

公営企業の安定的な経営を推進する

現状と課題

- ・本町の水道は、地下水と京築地区水道企業団からの受水で運営しています。約7割を京築地区水道企業団からの受水に依存していることや、地下水の取水可能量に余裕があることから安定性が高い状況ですが、京築地区水道企業団との責任水量制※1、維持管理を含めた適正な水受給バランスが課題となっています。
- ・また、水道施設の老朽化が進んでおり、大規模地震による災害に備えた耐震性の向上や、将来的な給水人口及び給水量の減少傾向を見据えた施設再整備を検討する必要があります。
- ・健全で安定的な水道事業の継続に向けて、「みやこ町水道ビジョン」に基づき、「安全」、「強靱」、「持続」に沿った事業を進めます。
- ・本町の下水道事業は集合処理区域と、それ以外の合併処理浄化槽を整備していく区域からなります。集合処理区域については、下水道使用普及促進を図り水洗化率を向上させる必要があります。
- ・持続可能で効率的な下水道を実現するため、下水道施設の長寿命化対策と効率的な下水道事業の経営を進めて行く必要があります。
- ・その他の公営企業※2については、将来にわたって安定的に事業を継続していくために効率化・経営健全化の取り組みを進めています。収支の均衡を図り、収支ギャップが生じる場合にはその解消に向けた取り組みを進めます。



横瀬浄水場

主要施策・主要事業

主要施策	主要事業
①水道事業・下水道事業の安定的な経営を推進します	・給水普及率の向上のため、新規加入者の促進などにより水道利用者の増加を図ります。 ・適正な料金収入を確保するため、水道料金や下水道使用料の収納率の向上及び滞納整理の強化を図ります。 ・水道事業や下水道事業の理解促進のため、経営指標や財務指標などの情報公開を進めます。 ・水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業の効率的な運営を進めます。
②経営状況の積極的な情報公開に取り組みます	・収支の改善を通じた経営の基盤強化を図るとともに、積極的な情報公開を進めます。

成果指標

指標	現状値(令和元年)	目標値(令和7年)
給水普及率※3	54.9%	56.0%
水道料金収納額	150,482千円	169,467千円
下水道普及率	82.7%	83.1%
下水道料金収納額	92,360千円	92,582千円

用語説明

- ※1 責任水量制：供給契約で結んだ水量を責任をもって引き受ける制度。実際に使用した水量が契約水量より少ない場合でも契約水量分の料金を支払う制度。
- ※2 公営企業：「地方公営企業」と呼ばれる。水道事業、下水道事業、交通事業、病院事業などが代表的なものであるが、土地造成事業やガス事業など多種多様な事業がある。
- ※3 給水普及率：「現在給水人口（上水道・簡易水道・専用水道の給水人口の合計）」の「給水区域の現在人口」に対する比率。水道普及率は行政区域現在人口に対する現在給水人口の比率である。